

## 別紙 2

### 会場設営等仕様書

#### 1 展示・啓発会場の設営

##### (1) 場所

トライス株式会社松阪広陽工場 2 号地（事務局の指示する場所）

##### (2) 概要

展示啓発会場におけるテント、長机、コンセント設備等の設置等

##### (3) 仕様

- ・展示・啓発ブースを設営すること。訓練終了後は撤去を行うこと。
- ・本ブースにおいて設営するテント等は以下のとおりとする。

品名	規格	数量	備考
テント	2 間 × 3 間	2 4	展示・啓発ブース 以外の必要数は、 3(2) に記載
長机	4 5 cm × 1 8 0 cm 程度	7 2	
パイプ椅子		9 6	
展示用パネル（両面）	1 . 8 m × 0 . 9 m	4 8	
コンセント設備	1 0 0 V		「 6 発電機、電源引き込み工 事等」に含む。
発電機 （配線・燃料含）	2 1 . 5 KVA		

- ・テント、展示用パネル等が強風などに耐えられるよう重石等により処理をすること。  
なお、展示用パネルは事務局の指示するテント内に設置すること。
- ・会場には、電源設備がないため、100V 電源が供給できるよう発電機等電源供給設備を用意し、事務局の指示するようにブース内への配線、コンセントの設置を行うものとする。

#### 2 看板等（プラカード、懸垂幕を含む。）

##### (1) 仕様

- ・看板 6 0 枚（600mm × 1800mm ・ 足長 200mm）
- ・懸垂幕 3 枚（1200mm × 10000mm） 主訓練会場の訓練施設に掲示
- ・プラカード 3 0 枚（300mm × 600mm ・ 持ち手付）

##### (2) 設置場所

事務局の指示する場所（施設設営会場及び松阪市、津市、伊賀市内を予定）

道路占用許可申請が必要な場合は、事務局と調整の上、可能な限り落札者において申請業務を行い、許可を得ること。その場合、申請許可証の写しは事務局に提出すること。

標柱及び電柱に設置することは不可とし、基本的に自立固定し、強風に耐え

る設置方法をとること。

(3) その他

- ・遠方からも見やすく、文字バランスを整えること。
- ・書体は定めないが、一般的な書体とすること。
- ・仮印刷後、事務局と調整をすること。
- ・看板等は、強風及び降雨に耐える措置を講じること。
- ・看板等は買取・借用を問わないものとする。
- ・不明な点は事務局へ問い合わせること。

3 テント・机・椅子（展示啓発会場を除く。）

(1) 規格・装備

- ・テントは、集会用テントを使用すること。
- ・テントの色は、「白」とすること。
- ・ヘリコプターがホバリングするため、強風で飛ばされないような措置を講じること。
- ・テントの連結部は雨漏りのないような措置を講ずること。
- ・机は、幅 1800mm × 奥行 450mm × 高さ 700mm 程度とし、色は各テントで統一すること。また、受付テント、来賓テントの各机には、白布をつけること。
- ・椅子は、可能な限り美品で幅 420mm × 奥行 460mm × 高さ 740mm × 足高 430mm 程度の折りたたみパイプ椅子とし、色は各テントで統一すること。
- ・来賓席のパイプ椅子には、席次表による張り紙を作成し貼付すること。
- ・各テント内に設置する机・椅子等の配置については、別途事務局と協議の上配置すること。
- ・事務局の指定するテントには、目隠し幕及びブルーシートを備え付けること。

(2) 設置内容

ア トライズ株式会社松阪広陽工場 2 号地

- ・テント（4 間 × 6 間） 9 張（2 間 × 3 間テントで代用する場合は 3 6 張）
- ・目隠し幕（裏側 6 間） 9 枚（2 間 × 3 間テントで代用する場合は 1 8 枚）
- ・目隠し幕（横側 4 間） 4 枚（2 間 × 3 間テントで代用する場合は 8 枚）
- ・テント（2 間 × 3 間） 7 張 訓練・会議・航空 4、進行・音響・受付 3
- ・目隠し幕（4 面・2 間 × 3 間） 4 張分 訓練・会議・航空 4
- ・目隠し幕（3 面・2 間 × 3 間） 3 張分 進行・音響・受付 3
- ・机 1 8 6 卓
- ・椅子 5 4 0 脚
- ・白布 8 0 枚 来賓テント
- ・ブルーシート 4 枚（3 間 × 2 間） 訓練・会議・航空 4

#### イ 香良洲高台防災公園

・テント（２間×３間）	７張	来賓、住民、訓練、進行・音響、受付
・テント（１間×２間）	２張	訓練
・目隠し幕（裏側３間）	５枚	訓練
・目隠し幕（横側・２間）	１０枚	訓練
・目隠し幕（横側・１間）	２枚	訓練
・机	３６卓	
・椅子	２０４脚	

#### ウ 津松阪港大口地区中央埠頭

・テント（２間×３間）	１張	
・目隠し幕（裏側３間）	１枚	
・目隠し幕（横側・２間）	２枚	
・机	６卓	
・椅子	１８脚	

#### ４ ステージ（トライス株式会社松阪広陽工場２号地及び香良洲高台防災公園）

事務局の指定する位置に挨拶用ステージ及びマイクを配置できるように準備すること。  
ステージ台には、横幕をすること。

#### ５ 放送設備設営、映像放映等

・主訓練会場（トライス株式会社松阪広陽工場２号地）及びサテライト訓練会場（香良洲高台防災公園）に、訓練進行及び訓練内容の説明等、訓練効果を高めるための放送設備等を会場に設置し、放送内容が伝わるようにすること。

・上記以外のサテライト訓練会場（伊賀市消防本部、津松阪港大口地区中央埠頭）は、会場内にマイクロフォン及びスピーカーによる簡易放送設備を設置すること（電源含む）

・サテライト訓練会場（香良洲高台防災公園、伊賀市消防本部、津松阪港大口地区中央埠頭）で実施する訓練については、中継又は事前に録画した映像を用いて、主訓練会場の見学者向けに随時放送すること。また、香良洲高台防災公園については、主訓練会場の音声のみ放送できるようにすること。

・訓練項目のスケジュールに合わせて、事務局と協議して放送用の台本を作成すること。

・雨天時対策を講じておくこと。

・放送を行うためのスイッチャー・ミキサー及び調整機器等の主要な各種設備については、事務局の指定するテント内に設置し、オペレーター等を付け訓練会場内の音響調整を行うこと。

・会場内の放映は、事務局の指定する場所にモニター（４０インチ×１５台）を設置し

て行うこと。

- ・会場内の無線中継車又はヘリテレ受信装置等が受信した映像も会場内に放送できるようにすること。これらの受信装置等からミキサーまでのケーブル等については落札業者において用意、設置し、映像が適切に放映できるようにすること。
- ・会場で放送した映像等はすべて記録するため、メモリーカード等で収録し、訓練後にDVDで納品すること。
- ・必要に応じて、消音式の自家用発電機を設置し、十分な電源を確保すること。
- ・音響資機材等は、ヘリコプター、大型車両等を用いての訓練となることが想定されるため、相当な騒音が発生する中での放送となることを十分に考慮し、会場全体への効果的な放送が可能な資機材とすること。
- ・上記に定めるもののほか、詳細については、別途協議のうえ決定するものとする。

## 6 発電機、電源引き込み工事等

- |                    |                   |     |
|--------------------|-------------------|-----|
| (1) 映像設備用発電機等      | 45 KVA 発電機 (防音)   | 1 台 |
| (2) 展示・啓発ブース、放送設備  | 21.5 KVA 発電機 (防音) | 3 台 |
| (3) 運営本部、航空調整所用発電機 | 3 KVA 発電機 (防音)    | 3 台 |
| (4) その他            |                   |     |

- ・上記と同等以上の能力を確保できる場合は、発電機の設置に代えて、引き込みを行うことも可とする。ただし、必要となる手続きについては、落札者で行うこと。
- ・使用箇所への電源引き込み、仮設ブレーカー、コンセント設置等、引き込み工事全般においても落札者が実施すること。
- ・工事は電気工事有資格者及び業者が実施すること。(事前に有資格の証明できる書類の写しを事務局に提出すること。)
- ・発電機に必要な燃料の管理や手配も落札者で行うこと。
- ・設営から本番まで緊急対応に必ずることができるよう電気専門スタッフを会場に常駐させること。

## 7 仮設トイレ等

- ・形式は、ポンプ式簡易水洗タイプ(水道工事不要のもの)の和式トイレ(可能な範囲で洋式トイレも含めること)とする。ただし、小便器は貯留式も可とする。
- ・便槽は約350ℓを目安とすること。また、費用には汲み取り費用を含めること。
- ・出入口はドア式(小便器はドアなしでも可)とする。
- ・各会場で男女兼用と女性専用を設置し、周囲には目隠しフェンスを設置すること。なお、男女兼用と女性専用の間には仕切りをし、女性専用の入口には「女性専用」の表示をすること。
- ・目隠しフェンスの付近に手洗いユニットを設置すること。

・設置場所及び設置台数については、次のとおりとする。なお、配置については事務局の指示によるものとする。

設置場所		設置台数			
		男女兼用		女性専用	手洗い ユニット
		大小兼用	小便器		
トライス株式会社松阪 広陽工場 2 号地	訓練会場	3	-	1	1
	見学スペース	5	5	8	2
中部台運動公園（第 1 駐車場）		10	6	-	2
香良洲高台防災公園	訓練会場	3	-	1	1
	見学スペース	3	3	3	2
中勢グリーンパーク		10	6	-	2
伊賀市消防本部		3	-	-	1
しらさぎ運動公園		8	4	-	2

## 8 給茶機及びゴミ箱

- ・事務局の指示するテント内に湯茶給水設備（紙コップを含む。）を設置すること。
- ・湯茶給水設備は来賓者、一般見学者へ提供できる数量を準備すること。
- ・会場内にゴミステーション（最低 5 分別（可燃ごみ、プラスチック類、空き缶、ビン、ペットボトル等））を事務局の指示する場所（見学者スペース内）に設置すること。

## 9 会場警備及び車両誘導員

### (1) 会場警備

- ・各訓練会場において、訓練施設設営を行うにあたり、事務局と調整のうえ夜間の会場警備に必要な人数（各会場 2 名程度）の警備員を配置すること。ただし、伊賀市サテライト会場（伊賀市消防本部）及び各後方支援活動訓練会場については不要とする。
- ・松阪サテライト会場（津松阪港大口地区中央埠頭）にあつては、一般の立ち入り禁止区域での設営・撤去となるため、作業期間中は事務局と調整のうえ昼間の会場警備に必要な人数の警備員を配置すること。

### (2) 車両誘導員（10 月 27 日のみ）

- ・各訓練会場における、訓練参加者、来賓及び一般来場者の車両誘導に従事する警備員の配置人数については、次のとおりとする。なお、具体的な配置箇所については事務局の指示によるものとする。

ア トライス株式会社松阪広陽工場 2 号地	8 人
イ 香良洲高台防災公園	4 人
ウ 松阪サテライト会場	2 人

## 10 施設設営

### (1) 各会場共通

- ・一般見学者が訓練会場に出入りしないよう、事務局の指示によりバリケード、カラーコーン、コーンバー又はトラロープ等により区分けを行うこと。
- ・施設設営にあたりコンクリート柱等、撤去が必要なもの又は事務局が撤去の指示をしたものは、撤去し、訓練終了後、現状復旧すること。
- ・施設設営にあたっては、つまづきや通行の妨げにならないよう、配線コードを固定するなどの措置を講じる等、バリアフリーに留意すること。

### (2) 主訓練会場（トライス株式会社松阪広陽工場2号地）

- ・10月中旬まで会場内で一部除草作業予定であることから、会場設営の時期についてはあらかじめ事務局と調整すること。
- ・事務局の指示する位置に車両駐車場所（約 6,000 m<sup>2</sup>）及び仮設道路（幅 6 m×長 370m 程度）を設けるため、消防車両の通行に支障がないよう、敷均し・締固め又は仮設敷物材の敷設を行うこと。
- ・仮設道路に設ける歩道（見学スペース）部分は、車道との境界を明示すること。
- ・車両の通行に支障となる溝等がある場所には、仮設敷物材（4尺×8尺サイズ（1200×2400mm）であれば12枚程度）及び排水用パイプを敷き、訓練車両等が通行できるようにすること。なお、訓練終了後は、現状復旧すること。
- ・事務局の指示する位置に冠水した道路（幅 10×長 20×深 0.5m 程度掘削し、ブルーシート等で養生したもの）を仮設すること。なお、訓練終了後は、現状復旧すること。
- ・主訓練会場と隣地（トライス株式会社松阪広陽工場）との境界にある法面に仮設階段（会場間の往来に支障のない程度の幅を有するもの）を設置し、歩行者が通行できるようにすること。なお、訓練終了後は、現状復旧すること。

### (3) 津市サテライト会場（香良洲高台防災公園）

- ・10月中旬まで会場内で一部除草作業予定であることから、会場設営の時期についてはあらかじめ事務局と調整すること。
- ・事務局の指示する敷地内道路（約 1,000 m<sup>2</sup>）について、消防車両の通行に支障がないよう、敷均し・締固めを行うこと。
- ・会場内に設置されている防災備蓄倉庫は、ヘリコプターのダウンウォッシュによる跳び石での損傷を防ぐため、内容物の取り出しに支障のない範囲で外壁等を防護する措置を講じるものとし、訓練終了後は、現状復旧すること。

### (4) 伊賀市サテライト会場（伊賀市消防本部）

- ・事務局の指示する敷地内土地（約 4,000 m<sup>2</sup>）について、消防車両の通行に支障がないよう、砕石による敷均し・締固めを行うこと。

以上